

1 適正規模、適切配置と統合等

県立高等学校再編振興計画 (平成 26 年 10 月策定)	前期実施計画 (平成 26 年度～平成 30 年度)	後期実施計画 (平成 31 年度～令和 5 年度)	県立高等学校の在り方検討委員会 における方向性
◆ 適正規模（全日制） ○ 今後、生徒数が減少していく中であっても、生徒の個性や進路希望などが多様化する状況に対応し、習熟度別の学習指導や総合選択制を取り入れた教育課程の編成など、きめ細かい指導ができる体制を確保するためには、適正規模として1学年4学級以上の学校規模が必要である。（ただし、上限は8学級である） ○ 一定の生徒数の確保が見込まれる高知市及びその周辺地域については、生徒の個性・能力や進路希望等に対応した類型を設けるなど多様な教育課程の編成が可能であり、特別活動や部活動においても切磋琢磨し、より活気あふれる学校づくりができる1学年6学級以上の学校規模の維持に努める必要がある。 ◆ 学校の適切な配置と統廃合 ○ 生徒数が減少する中においても、高等学校としての教育の質を維持、向上していくことができるよう、各地域の実態や県全体のバランス等を考慮しながら、上記の考え方に基づく適正な学校規模の維持と適切な学校の配置に努める。 ○ その際、高等学校教育の内容を維持・充実していくためには、多様な教育活動ができる適正規模の学校を維持していく必要があることから、学校の統合を視野に入れた計画的な再編振興に取り組む。 ○ また、魅力ある学校づくりに取り組み、地域とともに生徒数確保に努めてもなお、最低規模の基準を下回り、将来的にも最低規模の生徒数を確保できる見込みがない場合は、学校の統廃合を検討する。 ○ 統廃合を行う際には、学校がなくなる地域の生徒、保護者の経済的負担の軽減等を図るために、市町村等関係機関とも連携し、通学支援等の条件整備を実施する。	◆ 東部地域（室戸、中芸、安芸、安芸桜ヶ丘） ○ 東部地域では、地域外の高校へ進学する生徒も多く、充足率も低下してきている。 ○ 今後、生徒数の減少を見据えながら、地域における教育活動を充実させていく必要がある。 ◆ 中部地域（城山、山田、高知農業、高知東工業、岡豊、高知東、高知南、高知工業、高知追手前、高知丸の内、高知小津、高知北、高知西、伊野商業、春野、高岡、高知海洋） ○ 高知市の高校は、他の地域から進学する生徒も多く、充足率も維持されているが、土佐市や香美市、香南市などの高校になると充足率は低くなっている。このまま、高知市への生徒の集中が続くと周辺地域の高校の入学者数の減少に拍車がかかり、学校運営への支障が懸念される。 ○ 一方、高知市及びその周辺地域においては、一定の生徒数の確保が見込まれることから、より活気あふれる学校づくりが望まれる。そのため、一律に学級数を削減していくのではなく、高知市内の学校を統合し、まとまった定員削減を行うことで、1学年6学級以上の学校規模の維持に努める必要がある。 <高知南中学校・高等学校と高知西高等学校との統合> ○ 高知南中学校・高等学校と高知西高等学校とを統合し、新たな中高一貫教育校を、高知西高等学校の敷地に設置する。 【実施年度】 ☐ 新たな中高一貫教育校の併設中学校の設置・・・平成 30 年度 ☐ 新たな中高一貫教育校の併設高等学校にグローバル教育科を設置・・・令和 3 年度 ☐ 高知南中学校・高等学校の募集停止・・・令和 3 年度 ☐ 統合完了・・・令和 5 年度 ◆ 北部地域（嶺北、吾北分校） ○ 北部地域では、地域外の高校へ進学する生徒も多く、充足率も低くなっている。 ○ 今後、生徒数の減少を見据えながら、地域における教育活動を充実させていく必要がある。 ◆ 高吾地域（須崎工業、須崎、佐川、窪川、檮原、四万十） ○ 高吾地域では、地域外の高校へ進学する生徒も多く、充足率も低下してきている。 ○ 今後、生徒数の減少を見据えながら、地域における教育活動を充実させていく必要がある。 ○ 学校が小規模化していく中で、高吾地域において適正規模（4学級以上）を維持した中核的な学校が必要であることから、統合することで、4学級以上の学校規模の維持に努める必要がある。 <須崎工業高等学校と須崎高等学校との統合> ○ 須崎工業高等学校と須崎高等学校とを統合し、適正規模を維持した新たな学校を設け、高吾地域の拠点校とする。須崎工業高等学校の敷地に統合後の新たな学校を設置する。 【実施年度】 ☐ 統合に向けた学科改編・・・平成 29 年度 ☐ 統合完了・・・平成 31 年度 ◆ 幡多地域（大方、幡多農業、中村、西土佐分校、宿毛工業、宿毛、清水） ○ 幡多地域では、地域外の高校へ進学する生徒は、他の地域に比べると少ないが、充足率は低下してきている。 ○ 今後、生徒数の減少を見据えながら、地域における教育活動を充実させていく必要がある。	◆ 東部地域（室戸、中芸、安芸中・高、安芸桜ヶ丘） ○ 東部地域では、地域外の高等学校へ進学する生徒が多く、充足率も低下している。 ○ 学校が小規模化していく中で、東部地域において適正規模（4学級以上）を維持した中核的な学校が必要であることから、統合することで、4学級以上の学校規模の高等学校を設置し、その維持に努める必要がある。 <安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校との統合> ○ 安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校とを統合し、適正規模を維持した学校を設け、東部地域の活力ある拠点校とする。安芸桜ヶ丘高等学校の敷地に統合後の学校を設置する。 【実施年度】 ☐ 統合に向けた学科改編・・・令和 4 年度 ☐ 統合完了・・・令和 5 年度 ◆ 中部地域（城山、山田、高知農業、高知東工業、岡豊、高知東、高知南中・高、高知工業、高知追手前、高知丸の内、高知小津、高知北、高知西、高知国際中・高、伊野商業、春野、高岡、高知海洋） ○ 高知市の高等学校は、他の地域から進学する生徒も多く、充足率も維持されているが、香美市、香南市、土佐市、いの町などの高等学校になると充足率は低くなっている。このまま、高知市への生徒の集中が続くと周辺地域の高等学校の入学者数の減少に拍車がかかり、学校運営への支障が懸念される。よって、こうした周辺地域の学校においては、今後、地域における教育活動を充実させていくことや、魅力ある学科やコースを設けるなど、教育内容の充実を図る必要がある。 ○ 一方、高知市においては、令和 3 年度から高知国際高等学校の開校に伴う統合校の募集停止を行うことから、その影響も見据えながら、中部地域の各校の入学定員の見直しについては、検討していく必要がある。 ◆ 北部地域（嶺北、吾北分校） ○ 北部地域では、地域外の高等学校へ進学する生徒も多く、充足率も低くなっている。 ○ 今後、生徒数の減少を見据えながら、魅力ある学科やコース、教育課程を設けるなど、教育内容の充実を図る必要がある。 ◆ 高吾地域（須崎総合、佐川、窪川、檮原、四万十） ○ 高吾地域では、地域外の高等学校へ進学する生徒が多く、充足率も低下している。 ○ 今後、生徒数の減少を見据えながら、地域における教育活動を充実させていく必要がある。 ○ また、学校が小規模化していく中で、地理的な側面も配慮しながら、高等学校教育の質の確保をしていく必要性があることから、統合も含めた学校の在り方や入学定員の見直しについては、検討していく必要がある。 ◆ 幡多地域（大方、幡多農業、中村中・高、西土佐分校、宿毛工業、宿毛、清水） ○ 幡多地域では、地域外の高等学校へ進学する生徒は、他の地域に比べると少ないが、近年は増加しており、充足率は低下してきている。 ○ 今後、生徒数の減少を見据えながら、魅力ある学科やコース、教育課程を設けるなど、教育内容の充実を図る必要がある。 ○ なお、入学定員の見直しについては、上記の充実策と併せて検討していく必要がある。	◆ 適正規模 ○ それぞれの学校において適切な教育活動が行われており、ICTを活用した学びの導入などにより教育の質が確保されているとすれば、必ずしも適正規模を設定する必要はないのではないか。

2 最低規模、学科改編等

課程等	県立高等学校再編振興計画 (平成 26 年 10 月策定)	前期実施計画 (平成 26 年度～平成 30 年度)	後期実施計画 (平成 31 年度～令和 5 年度)	県立高等学校の在り方検討委員会 における方向性
全日制 (本校)	○ 生徒数が減少していく中であっても、高等学校としての教育の質を確保するためには、生徒の多様な学習ニーズに応え、集団活動による社会性の育成を図ることが大切であることから 1 学年 2 学級以上が必要である。 ○ ただし、本県の人口の偏りや地理的条件等を考慮し、過疎化が著しく近隣に他の高等学校がない学校は、地域の学びの機会を保障するために、特例として 1 学年 1 学級以上を最低規模として維持する。 ○ 不登校や中途退学を経験した生徒、発達障害のある生徒等に柔軟な対応するための支援体制を整えた学校については、特例として 1 学年 1 学級以上を最低規模として維持する。 ○ 最低規模の特例として 1 学年 1 学級とする場合においても、高等学校における生徒の発達段階を考えると、高等学校としての教育の質を維持していくための集団として、少なくとも 1 学級 20 人以上が必要である。	◆ 最低規模の特例校 (1) 過疎化が著しく、近隣に他の高等学校がない学校であり、特例として 1 学年 1 学級 (20 人以上) を最低規模とする。 〔対象校〕室戸、嶺北、佐川、窪川、檮原、四万十、清水 (2) 不登校経験者や発達障害のある生徒等にも柔軟な対応ができる支援体制を整えた学校であり、特例として 1 学年 1 学級 (20 人以上) を最低規模とする。 〔対象校〕中芸、城山、高岡、大方	◆ 最低規模の特例校 ※ 前期実施計画と同様 ◆ 窪川高等学校と四万十高等学校 ○ 窪川高等学校と四万十高等学校については、条件付きで継続する。 ○ 教育課程の見直しや、学校・地域による振興策の取組によっても、令和 3 年度及び令和 4 年度において、窪川高等学校の入学者が 2 年連続して 20 人に満たない状況になった場合又は四万十高等学校の入学者が 2 年連続して 20 人に満たない状況になった場合、窪川高等学校と四万十高等学校との統合を行い、高等学校としての教育の質の向上に必要な対策を講じることとする。 ◆ 室戸高等学校 ○ 平成 30 年度を起算年として、3 年連続して入学者が 40 人に満たない状況があり、将来的にも生徒数の確保が困難と想定されるような場合については、単位制普通科への改編を検討することとする。 ◆ 宿毛工業高等学校 ○ 今後の入学志願者の動向も踏まえながら、各学科 (専攻) の入学者が入学定員の半数に満たないなどの状況があり、将来的にも生徒数の確保が困難と想定されるような場合については、学科改編を検討することとする。 ◆ 山田高等学校 ○ 地元自治体の小中学校で培ってきた探究的な学習を学校全体として更に発展・深化させ、高知工科大学と県教育委員会の連携協力のもと、高知工科大学との共同プログラム開発を含め、高大接続を図るための学科として「探究科 (案)」を令和 2 年度から新設することとする。	◆ 全日制 ○ 小規模校においても遠隔授業や I C T の活用によって、他校の生徒や地域とともに協働的な学びができる環境がつけられてきており、現計画策定時の教育環境 (現計画の規模の考え方) とは異なってきたため、最低規模は設定しなくてもよいのではないかと。 ○ 最低規模を設定しない場合でも、集団生活における社会性の育成や協働的な学びにはある程度の生徒数が必要である。 当面は、本校は 1 学年 1 学級 20 人以上、分校は 1 学年 1 学級 10 人以上という数値を目安として残し、地域と一体となって教育の質を維持するための環境づくりに取り組んでいく必要があるのではないかと。 ○ 今後、数年に渡って、目安とする生徒数を維持できない状況が続いた場合には、教育の質を維持するための環境づくりに取り組んでいくことについて、地域や市町村と連携しながら検討する必要があるのではないかと。
全日制 (分校)	○ 本校や地域との連携による教育活動等にも取り組みながら、高等学校としての教育の質を維持していくためには、少なくとも 1 学年 1 学級 20 人以上が必要である。 ○ 生徒数がこの規模を下回った際の募集停止の猶予期間は、存続に向けた学校関係者や地元を取組を考慮し、「入学者が 20 人に満たない状況が 3 年間で 2 度ある」を「2 年連続して満たない状況になった場合」に緩和する。 ○ 猶予期間の適用にあたっては、各校が地域と連携した魅力ある学校づくりに取り組んでいることや、移住促進の取組等を考慮し、平成 27 年度を起算年とする。	○ 平成 27 年度を起算年として、2 年連続して入学者が 20 人に満たない状況になった場合、その翌年からの募集停止を検討する。	○ 高知道手前高等学校吾北分校と中村高等学校西土佐分校については、基本的に継続する。 ○ 分校の「2 年連続して入学者が 20 人に満たない状況になった場合、その翌年からの募集停止を検討する」としている最低規模の基準については、「県立高等学校再編振興計画」策定までの協議内容を踏まえると、基準としては尊重するが、分校は小規模ということが前提になっていることから、本校との連携、分校としての活性化策、地域からの支援などを含め、「後期実施計画」の実施期間 (平成 31 年度～令和 5 年度) 中は、その取組の成果を検証しながら、2 つの分校については、基本的に継続する。	
定時制・ 多部制 単位制	◆ 多部制単位制 (昼間部) ○ 不登校や中途退学を経験した生徒、発達障害のある生徒等に柔軟に対応できる支援体制の特徴を生かしながら、高等学校としての教育の質を保証するための最低規模として、1 学年 1 学級 20 人以上とする。 ◆ 定時制 (多部制単位制 (夜間部) を含む) ○ 定時制 (夜間部) の課程は、生徒一人一人に対応した支援ができる学校であるという観点から様々な学びを保障するため、「1 学年 1 学級 10 人程度以上」から「学校全体の生徒数を 20 人以上」に緩和し学校の維持に努める。		○ 定時制については、基本的に継続する。 ○ 定時制については、基本的に「本校」や「分校」と最低規模についての考え方が違っており、規模よりも、働きながら学ぶことや学び直しなど、様々な学習歴の生徒にとっての学びのセーフティネットとしての側面を重視する必要がある。 ○ よって、「学校全体の生徒数が 20 人以上」としている最低規模の基準については、望ましい数字ではあるが、この数にこだわることなく、地域にとって必要な定時制は、維持すべきである。 ○ なお、維持する手法として、I C T を活用した社会性の育成など、新たな学びの在り方について工夫する必要がある。 ○ 現状、最低規模を下回っている定時制は複数あるが、大きく 20 人を下回っている学校はないことから、「後期実施計画」の実施期間 (平成 31 年度～令和 5 年度) 中は、基本的に継続する。	◆ 定時制 ○ 多様な学びを保障する定時制の役割として、最低規模は必ずしも設定しなくてもよいのではないかと。ただし、昼間部は 1 学年 1 学級 20 人以上、夜間部は学校全体の生徒数 20 人以上を目安とする数値目標を残し、I C T を活用した学びを取り入れ、個に応じた支援を行う必要があると考える。 ○ 目安とする生徒数を維持できない場合には、定時制と通信制とを組み合わせたサテライト校化の検討など、生徒の教育機会の確保に向けた今後の在り方を検討する必要があるのではないかと。

3 適切配置

課程・学科等	県立高等学校再編振興計画 (平成 26 年 10 月策定)	県立高等学校の在り方検討委員会における方向性
普通科	○ 卒業後の多様な進路選択の保障と地域を担う人材の育成という観点から、県全体のバランスを考慮した適切な配置に努める。 ○ 難関大学や医学部等への進学も実現できる進学拠点校を県全体のバランスも考慮しながら配置する。 ○ 連携型中高一貫教育校については、地域の学校の状況等も踏まえながら、現在設置されていない地域への配置も検討する。 ○ 併設型中高一貫教育校については、東部、中央部、西部の 3 地域での配置を維持する。	○ ほとんどの生徒が自宅から通学できる範囲に普通科が配置されており、それぞれの地域で学びの場が確保されているため、当面は、現在の配置を継続してよいのではないかと考える。 ○ 難関大学や医学部等への進学も実現できる進学拠点校を県全体のバランスも考慮しながら配置すべきではないかと考える。 ○ 連携型中高一貫教育校は、中高一貫で連携しながら地域とともに生徒の社会性等を育成することができ、連携中学校からの進学のニーズも高いことから、現在の配置を維持するべきと考える。 ○ 併設型中高一貫教育校は、当面の間、東部、中央部、西部の 3 地域での配置を維持した方がよいと考える。
産業系専門学科	○ 本県の産業を担う人材の育成及び産業振興のため、現状の学校の配置を維持することに努める。ただし、生徒数の減少等により、現在の配置が維持できない場合には、他の高等学校との統合による複数学科の併置も含め、県全体のバランスを考えた計画的な改編を実施する。 ○ 産業系高等学校の専門学科や普通科高等学校で産業系科目を設置しているコースにおいては、各校の活性化と教育内容の充実、適切な定員管理の実施に向けて、入学者数の状況や生徒のニーズ、産業構造の変化や就業形態の多様化などの社会環境の変化も見据えたうえで、随時、設置科やコースについての見直しを進める。	○ 本県の産業を担う人材及び産業振興の育成のため、現在の学校の配置を維持するべきと考える。 ○ 工業や農業等の学科については、社会や時代のニーズに合う学科となるよう、検討を進めていくべきではないかと考える。
総合学科	○ 総合学科は、生徒が興味関心に応じて系列を選択することで多様な進路希望に対応できるという特色を生かすために、現在の各地域での配置を維持することに努める。 ○ ただし、生徒数の減少等により、学校によって複数の系列を置くことが困難な場合には、生徒数や地域の状況も踏まえつつ必要に応じて普通科への改編も検討する。	○ 総合学科は、生徒が興味関心に応じて系列を選択することで多様な進路希望に対応できるという特色を生かすために、現在の各地域での配置を維持することに努めるべきではないかと考える。 ○ 総合学科を生かしていくことは学校の魅力化・特色化につながるため、当面は、普通科への改編は検討しなくてもよいのではないかと考える。
定時制・通信制課程	◆ 定時制 ○ 定時制は、働きながら学ぶことや学び直しなど、様々な学習歴の生徒に柔軟に対応するため、各地域での定時制課程の維持に努める。 ○ ただし、生徒数の減少に伴い統廃合を検討する場合は、学校の役割や地域の実態、学科の内容、通学手段なども考慮した配置を検討する。 ○ 多部制単位制は、生徒数の減少によって多部制の機能を十分に果たせない状況になった場合は、その在り方について見直しを検討する。 ◆ 通信制 ○ 通信制は、生徒のニーズに対応するため、現在の中央部と西部の 2 校の配置を維持するとともに、東部の生徒のニーズに対応するために通信制と定時制の併修の在り方を検討する。	◆ 定時制 ○ 定時制は、各地域で多様な学びを保障する必要があるため、現在の配置でよいのではないかと考える。 ◆ 通信制 ○ 通信制は、現在の配置でよいが、ICTを活用して定時制の学校と連携し、スクーリングの場所を広げることも検討するべきではないかと考える。
多様な生徒が学ぶことができる機会の保障		○ 多様な生徒が学ぶことのできる環境が必要である。 ○ 日本語を母語としない子どもが増えているため、高等学校での受入れや支援体制について検討する必要があるのではないかと考える。